

2026年3月18日

(公社)東京グラフィックサービス工業会
会長 原田 大輔

令和7年度認定業務に関する活動状況報告

1. 年次報告に関する事項
(1) 対象事業者数

251 社

※ 令和8年3月31日現在の対象事業者数を記載

(2) 苦情の処理

①苦情受付(注1)	1 件
②説明要求(注2)	0 件
③資料要求(注3)	0 件

注1：法第53条第1項の規定に基づき受け付けた苦情の件数を記載
注2：①の苦情のうち、法第53条第2項の規定に基づき、対象事業者に対し文書又は口頭による説明を求めた件数を記載
注3：①の苦情のうち、法第53条第2項の規定に基づき、対象事業者に対し資料の提出を求めた件数を記載

(3) 指導、勧告その他の措置

①指導(注1)	0 件
②勧告(注2)	0 件
③その他の措置(注3)	0 件

注1：法第54条第4項及び個人情報保護指針の規定に基づき行った対象事業者に対する指導の件数を記載
注2：法第54条第4項及び個人情報保護指針の規定に基づき行った対象事業者に対する勧告の件数を記載
注3：法第54条第4項及び個人情報保護指針の規定に基づき行った対象事業者に対するその他の措置の件数（①及び②を除く。）を記載

(4) その他の活動

・ 機関誌「月刊東京グラフィックス」誌上で毎号、個人情報保護・情報セキュリティに関する記事を掲載。 ・ 個人情報保護事業の一環として、加盟会員企業向けにプライバシーマーク審査を行った。 ※審査機関は全国団体の日本グラフィックサービス工業会。2025年度は合計48社の審査を行った。 ・ 2025年9月22日個人情報保護に関する国際会議（TRUST-DS）に出席。

2. 年次報告関連以外の事項

(1) 漏えい等報告

5 件

※ 認定個人情報保護団体に提出された漏えい等報告の件数を記載

(2) 組織体制

※ 認定業務を行う組織の概要（責任者及び役員の氏名及び役職、職員数（専任・兼任の区分ごと）並びに機構に関する情報を含む。）を説明する資料を提出

(3) 経理的基礎を証する書類

※ 直近の事業年度における貸借対照表及び収支決算書を提出

(4) 団体自主ルールの制定状況

個人情報保護ガイドライン第7版

(5) その他

※ 個人情報保護法ガイドライン（認定個人情報保護団体編）別記様式第2号を提出